

財 産 目 録

平成31年3月31日

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金手許有高	-	運転資金として	-	-	0
普通預金	肥後銀行多良木支店	-	運転資金として	-	-	22,500,780
普通預金(本部)	肥後銀行多良木支店他	-	運転資金として	-	-	5,733,957
当座預金	肥後銀行多良木支店	-	運転資金として	-	-	763,933
小 計						28,998,670
事業未収金	人吉市役所他	-	委託費差額 他	-	-	110,880
未収金		-		-	-	0
未収補助金	多良木町役場	-	延長保育補助金 他	-	-	280,250
その他の流動資産		-		-	-	0
流 動 資 産 計						29,389,800
2 固定資産						
(1)基本財産						
土地	熊本県球磨郡多良木町大字多良木字友村1581番地の2	-	第2種社会福祉事業であるむつみ保育園に使用している	-	-	12,323,279
小 計						12,323,279
建物	熊本県球磨郡多良木町大字多良木字友村1581番地の2	1985年度	第2種社会福祉事業であるむつみ保育園に使用している	75,604,500	63,702,908	11,901,592
	熊本県球磨郡多良木町大字多良木字友村1581番地の2	1990年度	第2種社会福祉事業であるむつみ保育園に使用している	10,815,000	10,814,999	1
	熊本県球磨郡多良木町大字多良木字友村1581番地の2	2008年度	第2種社会福祉事業であるむつみ保育園に使用している	11,046,000	5,588,934	5,457,066
小 計						17,358,659
基 本 財 産 計						29,681,938
(2)その他の固定資産						
土地		-		-	-	0
小 計						0
建物	サンルーフ	-	第2種社会福祉事業であるむつみ保育園に使用している	1,979,400	1,905,898	73,502
構築物	塀、フェンス、掲示板、ブランコ 他	-	第2種社会福祉事業であるむつみ保育園に使用している	29,397,751	23,943,129	5,454,622
器具及び備品	パソコン、製氷機、洗浄機 他	-	第2種社会福祉事業であるむつみ保育園に使用している	44,044,703	38,856,476	5,188,227
車輛運搬具	スズキ エブリィワゴン ダイハツ ハイゼット	-	第2種社会福祉事業であるむつみ保育園に使用している	2,278,686	1,637,230	641,456
その他の固定資産	車輛リサイクル料	-	第2種社会福祉事業であるむつみ保育園に使用している	9,370	0	9,370
人件費積立資産	定期預金肥後銀行多良木支店他	-	将来の人件費のため積立している定期預金	-	-	16,000,000
修繕積立資産	定期預金肥後銀行多良木支店他	-	将来の修繕費のため積立している定期預金	-	-	11,044,000
備品等購入積立資産	定期預金肥後銀行多良木支店他	-	将来の備品等購入のため積立している定期預金	-	-	8,200,000
保育所施設設備整備積立資産	定期預金肥後銀行多良木支店他	-	将来の施設設備整備のため積立している定期預金	-	-	39,200,000
退職共済引当資産	定期預金肥後銀行多良木支店他	-	将来の退職金のための資産	-	-	24,440,340
そ の 他 の 固 定 資 産 計						110,251,517
固 定 資 産 計						139,933,455
資 産 合 計						169,323,255
II 負債の部						
1 流動負債						
短期借入金		-		-	-	0
事業未払金	社会保険料(事) 他	-		-	-	8,151,364
職員預り金	社会保険料 退職共済 他	-		-	-	3,232,235
賞与引当金		-		-	-	6,161,000
その他の流動負債		-		-	-	0
流 動 負 債 合 計						17,544,599
2 固定負債						
設備資金借入金		-		-	-	0
長期運営資金借入金		-		-	-	0
退職共済引当金		-		-	-	24,440,340
その他の固定負債		-		-	-	0
固 定 負 債 計						24,440,340
負 債 合 計						41,984,939
差 引 純 資 産						127,338,316

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合には、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」と一致させる。
- ・[使用目的等]欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実高額に算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。なお、負債については「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」を欄に記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- ・また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。